

1 市民参加の促進と市民活動の推進

めざす姿

- 行政と市民などがそれぞれの主体性と自発性のもと、互いに特性を尊重し、対等な立場でお互いが連携しながら共通の目的に向かって、協力して取り組んでいる。
- 地域団体や市民団体が地域課題の解決に向けて、活発に活動している。

区 分	推移						目標値	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	→	R5
市民参画の機会の充実(市民満足度)	2.81	—	2.78	—	2.73	—	→	2.79
まちづくり活動が活発である。(市民満足度)	2.87	—	2.78	—	2.80	—	→	3.10

R2年度の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附制度の積極的な推進 ・効果的な情報発信 ・市民活動支援センターぱとなとJOCAとの連携
---------------	--

① 市民参画の推進

継続

各種施策、計画の策定や事業評価などに多様な手法を用いて、市民が参画できる機会の充実と環境整備を図ります。

○市民満足度調査 (令和2年度実施なし 次回令和3年度)

平成21年度から隔年で実施しており、令和2年1月に6回目を実施しました。調査結果は重要な指標として今後の市政運営に反映します。

○パブリックコメント制度

市の基本的な政策案や計画の策定にあたり、事前に内容を公表して市民の皆さんからご意見・提案を募集し、これらを考慮して政策の意思決定を行うとともに、提出された意見等とそれに対する市の考え方を公表します。

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (見込)
パブリックコメント実施件数	3	4	5	2	3	5	3	5	4	5	2

② 情報発信(情報の共有)

継続

【予算額 14,487千円】

○広報事務 重点施策やさまざまな情報を広く提供

- ・市報
年12回発行(全戸・全事業所にポスティング)
- ・ホームページ及びFacebook
市ウェブサイトを更新し、市の情報をよりわかりやすく掲載し提供(R元.8.1公開)
Facebookに市の魅力やイベント情報を投稿し、タイムリーな情報発信(H26.9～)
- ・行政チャンネル(CATV)
行政番組、文字放送などの放映
- ・携帯電話へのメール配信(H29システム変更)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
メール配信サービス登録者数(人)	570	1,109	1,380	1,465	1,709	2,091	4,115	4,618	5,480

- ・行政情報等の定例文書配布
毎月実施(区、自治組合を通して、行政情報や行事などを広報)

○広聴事務 市民の声を直接市政に反映

・市長への手紙

R1はR2.1月末現在

区分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市長への手紙の受付 数と件数	通数	111	99	63	61	54	57	71	62	41
	件数	156	132	82	90	77	91	91	88	74

○情報提供

・公共データのオープンデータ化

土砂災害警戒区域、消火栓、投票所、市の統計など32項目を公開(H27.1～)

③ ふるさと寄附制度

継続

【予算額 歳入(寄附額) 200,000千円
歳出 103,377千円】

平成27年度税制改正により、ふるさと寄附を行おうとする方が増加しています。駒ヶ根市では平成27年度以降、返礼品の拡充やクレジット決済の導入を進め、駒ヶ根市を寄附先に選んでいただけるよう推進を進めてまいりました。また、令和元年度には若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、返礼品の充実など魅力向上に努めてまいりました。令和2年度も返礼品の拡充などを進め、さらなる駒ヶ根ファンの獲得を図っていきます。

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (1月末)
寄附額 (千円)	3,395	3,110	3,090	1,030	7,850	7,160	13,763	353,423	326,202	389,262	224,281	308,431

④ 職員地区担当制の充実・強化

継続

地域の課題解決に向け、地域の皆さんと地区担当職員が一丸となって、地区防災体制強化、地区まちづくりなどの取り組みを進めます。

⑤ 多様なまちづくり主体の育成

継続

【予算額 12,600千円】

・地域の課題解決の受け皿となる市民活動団体などの核となる人材の発掘や育成に取り組みます。

○市民活動支援センターぱとなの運営(市民活動サポート事業)

開設:平成21年10月～(公設民営)

運営団体:市民活動支援協会

市民活動支援センター「ぱとな」は、様々な公益的な市民活動の支援を目的に、公設民営で運営。登録団体の拡大や情報収集・発信の充実、市民活動・地域活動活性化事業の充実などを行っています。平成30年7月にはJ O C A本部の移転に伴いリニューアルし、令和元年には開設10周年を迎えました。令和2年度は、J O C Aとの連携をさらに深め市民活動の拠点としての取組を進めます。

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (1月現在)
市民活動支援センター登録団体数	56	56	52	53	66	69	72	71	77	93

⑥ 市民活動団体への支援

継続

【予算額 900千円】

○協働のまちづくり支援事業(まち普請支援事業)

・公共空間整備、地域課題解決、公共サービス提供等に資する事業への補助金又は原材料の提供

補助対象事業	補助率等	原材料提供のみ
市民活動支援補助	補助率 10/10 (50万円限度)	40万円限度
市民団体設立支援補助	補助率 10/10 (10万円限度)	—

【実績】

(単位:千円)

補助対象事業		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (1月現在)
市民活動支援補助	件数	23	17	14	13	17	10	8	7	5	3
	金額	3,573	3,002	2,051	1,867	2,814	1,941	1,708	1,526	1,018	669
市民団体設立支援補助	件数	2	1	1	1	0	0	1	0	1	1
	金額	100	60	100	99	0	0	100	0	74	192

2 自治組織の活性化(未加入対策の推進)

めざす姿

自治組織に地域住民全員が加入し、地域課題の解決に向けて活動している。

総合計画の達成目標	推移					目標	
	H26	H28	H29	H30	R1	H30	R5
自治会加入率 (%) (行政文書配布世帯数/住民登録世帯数)	72.7%	72.9%	72.2%	76.0%	76.0%	80.0%	80.0%

※H30年より加入率の算出方法を見直し(住民登録世帯数から同一住所の世帯数を減じる)しました。

市民満足度調査	満足度			重要度		
	H25	H27	H29	H25	H27	H29
隣近所の付き合いがある	3.81	3.82	3.65	4.25	4.26	4.08
自治会の活動や行事が盛んである	3.66	3.66	3.63	3.80	3.84	3.66
自治組織など地域コミュニティの育成のための支援が充実している。	3.19	3.15	3.10	3.96	3.97	3.91

① 自治組織が地域の課題を自ら解決していける地域力を高める活動を側面から支援します。

○協働のまちづくり事業による地域活性化事業の支援(7-1-1参照)

○職員地区担当制による地域課題の解決への取組み

地区担当職員が、一緒になって地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

○コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)

・コミュニティ助成事業は、採択がされてから補正予算で対応しますので、当初予算計上はありません。

補助対象事業	補助率等
一般コミュニティ助成事業	助成金 100万円～250万円 (10万円単位、10/10以内)
地域防災組織育成事業	助成金 30万円～200万円 (10万円単位、10/10以内)

【実績】

(単位: 件・千円)

補助対象事業	H28		H29		H30		R1		R2	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
一般コミュニティ助成事業	件数	3	3	4	3	7	3	3	2	4
	金額	6,100		5,300		6,400		3,800		
地域防災組織育成事業	件数	5	3	6	3	3	2	6	2	6
	金額	4,500		4,900		2,900		2,800		

※助成金の申請自体は、前年度に行い、採択後事業を実施します。

② 自治組織未加入者の加入促進

○転入者への加入の働きかけの強化(29年～継続)

○加入促進広報の充実

ア) 自治組織加入を働きかけるチラシを区単位で作成し、市民課窓口において、転入者へチラシを渡して加入を働きかけます。(24年～継続)

イ) アパートの居住者については、戸建ての一般の世帯と同様に加入の促進を図ることは困難なため、アパートの大家さんに、事業者として協力金的な名目で地域に一定の負担をしていただくよう働きかけます。

ウ) 転入者に対する加入促進をより効果的に行うため、宅地の取得時点や住宅の建設時点で自治組織加入を働きかけるチラシを渡してもらうように不動産業者、建設業者に依頼します。(H26～継続)

1 男女共同参画社会づくりの推進

めざす姿 男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できている。(発揮している。)

	推移				目標		
	H26	H27	H28	H29	H30	→	R5
男女が等しく参加活躍できる社会環境である(満足度調査)		3.10p			3.40p	→	3.55p
審議会などにおける女性委員の登用人数の割合	27.8%	28.5%	28.6%	28.9%	30.0%	→	35.0%

31年度のポイント ① 男女共同参画計画「あなたと私のいきいきプランパート5」の着実な推進。
② 女性の活躍を推進し、男女がともに活躍できる社会を目指します。

① 男女が共に活躍できる社会をめざすための事業 **継続** 【予算額 1,074千円】

・男女がともに輝き活躍できる地域づくりに向けて各種事業に取り組めます。

人権の尊重や、誰もが活躍できるための社会づくりについて理解を深めるため、参加型のセミナーや講演会を開催するとともに、市報に定期的に記事を掲載し意識の醸成を進めます。

・男女共同参画推進講座「あなたと私のいきいき講座」を開催します。

男女共同参画計画の推進のため、意識啓発事業として開催します。男女がそれぞれの人権を尊重し、個性や能力を発揮し、責任を分かち合いながら自分らしく生きることが出来る男女共同参画社会の実現を目指し、市民にとってより身近で、具体的なテーマについての講座を開催します。

・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します。

仕事と子育てや介護等を両立できる環境を整備するため、ワークライフバランスの取り組みを少子化対策と合わせて推進します。(講座等開催)

・女性の活躍を推進します。

すべての女性が輝く社会を目指し、政策決定の場への女性の参画促進と、リーダーの育成に取り組めます。

・女性の再就職、能力発揮に対する支援をします。

結婚・出産・育児・介護等で仕事を一時中断し、その後再就職を希望する女性に対し、必要な情報提供を図ると共に、テレワーク体験講座の開催により支援します。

・各種団体の活動支援。

地域での男女共同参画社会づくりを推進するため、女性団体連絡会の活動を支援します。



(あなたと私のいきいき講座)



(ワークライフバランス講演会)



(女性復職支援講座)

2 国際交流と多文化共生の推進

R2.2
企画振興課

第1期総合戦略
2-(1)

交流人口増及び地方移住の推進(国際交流と多文化共生の推進)

めざす姿 国籍を問わず、市民が相互に協力してくらしている。

外国人にやさしいまちづくりが行われている(満足度調査)	推移						目標	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R5
	2.95p	-	2.90	-	2.94	-	3.00p	3.24p

*目標R1は、総合戦略の目標値

駒ヶ根市の外国籍住民 (R1年12月1日現在・人)

外国人登録人数	中国	ブラジル	フィリピン	ベトナム	韓国	タイ	インドネシア	ペルー	その他	計
	196	88	80	124	35	21	32	18	67	661

外国人登録者数の推移 (いずれも12月1日現在・人)

年度	H19	H20	H21	...	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人数	1042	1009	836	...	572	545	534	541	592	602	661

令和2年度ポイント ボランティア団体との連携による日本語教室支援
外国籍市民への災害時・防災情報の提供

① 外国人インフォメーションサービス **継続** 【予算額 610千円】

・外国語窓口

ポルトガル語

月曜日13:00~17:00

水曜日 8:30~12:00

英語他 職員が対応

・各種文書の翻訳及び通訳

外国語窓口の利用状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
相談者数	459	352	361	150	114	112	122	111
相談件数	614	600	652	260	136	183	206	131

② 日本語教室支援 **継続** 【予算額 200千円】

日本語学習を通じたコミュニティーづくりをボランティア「地球人ネットワークinこまがね」の皆さんとすすめます。

場所 ふれあいセンター

日時 毎週火・水・土曜日(予定)

日本語教室参加者数 (延べ人数・人)	2014	2015	2016	2017	2018	2019見込
	105	400	469	613	790	800



③ 国際交流事業補助他 **継続** 【予算額 700千円】

駒ヶ根協力隊を育てる会等が実施する国際交流イベント等の事業を支援します。



3 人権が尊重される社会の実現

R2.2
総務課

めざす姿 差別や偏見がなく、市民一人ひとりが真に尊重されている。

- 各世代における人権尊重に関する啓発活動を推進します。
- 人権教育の推進にあたり関係機関と連携します。
 - ・人権擁護委員(法務大臣委嘱) 6人
 - ・市内にて特設相談所開設 年間5回

4 青少年健全育成の推進

めざす姿 青少年が健全に過ごしている。

	推移 (R1は見込み)							目標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R5
青少年が心身ともに健康に育つ環境にある。 (満足度調査)	3.33p	-	3.34p	-	3.37p	-	3.40p	3.49p

2年度のポイント 青少年育成委員とともに、より良い環境づくりを進めます。

① 青少年健全育成事業 **継続** 【予算額 1,356千円】

地区子ども会活動推進事業補助

市内16区にある子ども会の活動を支援する
地区子ども会活動の交流・駒ヶ根市子ども会議の開催

ジュニアリーダー研修

ジュニアリーダー約50名
宿泊体験研修など約8回の研修を実施
VYS会に指導を依頼



2泊3日の宿泊体験キャンプ

成人式の開催

8月15日開催
対象者 388名 (R元年度)

成人者の実行委員会形式により、
式の計画から運営を行う。



企画運営したクリスマス子ども会



8月15日 成人式

② 青少年育成センター事業 **継続**

【予算額 711千円】

青少年育成委員の活動を支援

各区から選出される青少年育成委員34名による青少年育成活動及び補導活動を支援する。

青少年育成委員活動

- ・ 研修会、交流会への参加
- ・ 子ども会活動の運営

青少年の補導活動

- ・ 巡回指導、街頭指導の実施
- ・ 有害環境チェック活動



11月研修会